

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン 令和5年度進捗管理について

1 概要

本計画は、飯塚市男女共同参画推進条例第17条第1項に基づいて策定される、男女共同参画社会基本法第14条第3項の当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画です。

2 男女共同参画推進のための取組状況

3つの基本目標ごとの令和5年度の実施状況は以下のとおりです。※（）の数値は令和4年度の割合

後期プラン 基本目標	取組 実施数	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	評価対 象外
基本目標1(あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり)	27	22 81.5% (60%)	2 7.4% (28%)	0 0% (4.0%)	1 3.7% (4.0%)	1 3.7% (4.0%)	1 3.7% (0%)
基本目標2(あらゆる分野における女性の活躍推進)	73	40 54.8% (42.2%)	28 38.4% (36.6%)	1 1.4% (7.0%)	2 2.7% (11.3%)	2 2.7% (2.8%)	0 0% (0%)
基本目標3(男女が共に支え合い、安全・安心で住みよいまちづくり)	49	35 71.4% (77.6%)	12 24.5% (16.3%)	0 0% (2.0%)	2 4.1% (0%)	0 0% (4.1%)	0 0% (0%)
合計数 (割合)	149	97 65.1% (57.2%)	42 28.2% (28.3%)	1 0.6% (4.8%)	5 3.4% (6.2%)	3 2.0% (3.4%)	1 0.7% (0%)

※小数点第二位 四捨五入

【各分野の主要な取組内容】

基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

重点目標1：意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進

重点目標2：人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

重点目標3：国際的視野に立った男女共同参画の推進

基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍推進

重点目標1：社会における意思決定過程への女性の参画の促進

重点目標2：働く場における女性の活躍促進

重点目標3：ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標3：男女が共に支え合い、安全・安心で住みよいまちづくり

重点目標1：家庭における男女共同参画の促進

重点目標2：地域社会への男女共同参画の促進

重点目標3：性の尊重とあらゆる暴力の根絶

重点目標4：様々な困難を抱える人への支援